

ノバホール利用規定・申込方法

利用規定

使用前の準備	舞台等の打ち合わせ	催物を円滑に進行させるため、利用日の14日前までに舞台装置、その他必要な事項について、必ず係員と詳しく打ち合わせてください。その時に「プログラム」、「進行スケジュール」等も併せてご提示ください。
		催物を行う際には、主催者側に安全管理の責任が生じます。非常口等は前もってご確認ください。
		接待用のお茶および事務用品(紙、マジックインキ、セロハンテープ、画鋏)等はご準備ください。
利用上の注意	ホール管理の責任範囲	火災、盗難、停電、その他事故により、利用者、出演者、観客または出品物等に損害を生じた場合は、当ホールに過失がないかぎり、その責任は負いません。
	損害賠償	ホールの建物、附属設備、器具等を破損した場合は、これによって生じた損害を賠償しなければなりませんので、使用に際しては十分ご注意ください。
	使用承認書の提出	1 施設または備品等を使用するときは、使用承認書を係員にご提示ください。 2 利用の承認を受けていない施設、備品等を利用する場合は、新たに使用承認手続きをしてください。
	準備・後片付け	準備と後片付けは、利用者が行ってください。次の行為は固く禁じられていますのでご注意ください。 (1) 伝染病患者、精神に異常があると認められる者、酔っている者の入場およびその他ホール内の秩序を乱すような行為 (2) 危険物の館内持ち込み (3) 下駄や木製サンダルを履いてホールに入ること (4) 定められた場所以外での喫煙、または火気を使用すること (5) 承認を得ないでホール内または構内で物品の販売または寄付金の募金を行うこと (6) ホール内での飲酒・飲食 (7) 開場利用後は必ずテーブル、椅子、その他備品等はもとの通りに整頓してください (8) 許可を得ないで柱、壁、ガラス等に張り紙をし、または釘類を打つこと
	利用後の注意	施設または、附属施設、備品等利用終了後直ちに係員立ち会いのうえ、お引き渡してください。 会場入り口等、催物を標示した看板等、またはホール内に持ち込んだ道具、器具等は利用後直に撤去してください。
その他		1 病人やけが人が出た時は、係員にご連絡ください。 2 貴重品は個々が責任を持って保管してください。

申込方法

申込方法	利用者または利用団体の代表者・担当者が直接来館し、ホール備え付けの申込書で手続きを行ってください。 電話・郵便等による申込はできません。
申込期間	ご利用になる1年前の月の第1日(休館日の場合は翌日)から受付いたします。 なお、利用希望者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。 ※ただし、ホワイエ・練習室は2か月前から14日前まで
申込時間	休館日以外の9:00～20:00まで
利用時間および利用料	1 利用時間の区分、利用料は「利用料金」をご参照ください。 2 承認時間は必ずお守りください。 3 利用時間には、会場の準備(大道具セット、照明、音合わせなどの仕込み時間)と後片付けに要する時間も含まれます。
利用承認および利用料の納付	1 備品利用料を除くホールの利用料は使用申込時に前納していただきます。 2 利用承認書は、他人に譲ったり、転貸しはできません。 3 一旦収めた利用料は、つくば市条例で定められている場合の他はお返しできません。次の場合には、利用承認を取り消し、または利用を停止することがあります。 A 市の条例または規則に定められている事項に違反したとき B 偽り、その他不正の手段により、利用の承認を受けた事実が明らかになったとき C 特に必要な条件を付して使用を承認した場合、その条件に違反したとき
休館日	1 毎週月曜日(月曜日が国民の祝日と重なった時は翌日) 2 12月29日から翌年1月3日まで